

監査報告書

平成26年5月21日

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

会長 江口博晴様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した監査結果について、次のとおり報告します。

監事 神澤 攝雄 

監事 尾添 憲男 

1 監査日時

平成26年5月21日（水曜日）9時00分～12時00分

2 監査場所

いきいきプラザ島根 5階会議室

3 監査実施内容

社会福祉法人島根県社会福祉協議会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度に関して、理事の業務執行の状況、財産の状況及び事業の執行状況について監査を実施した。

4 監査の結果

監事の意見

- ・ 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、事業の執行状況を正確に記し、不整の点はないと認めます。
- ・ 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、財産を正確に記し、不整の点はないものと認めます。
- ・ 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、資産と負債の状況を正確に記し、不整の点はないものと認めます。
- ・ 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、収入と支出の状況を正しく記し、不整の点はないものと認めます。